

山梨県肝炎対策推進計画(素案)の概要

計画の趣旨及び現状等

趣旨: 山梨県は、C型肝炎ウイルスの感染率及び関連が高いとされる、肝がん年齢調整死亡率が東日本で最も高い状態にあり、がん対策としても、肝炎対策は重要な課題である。
このため、これまでの山梨県の肝炎対策を踏まえ、国の「肝炎対策基本法」、「肝炎対策の推進に関する基本的な指針」を基本として、本県の肝炎対策を総合的かつ計画的に推進するため本計画を策定する。

山梨県の指標

項目		H20	H21	H22
75歳未満年齢調整死亡率(人)	山梨	10.3	9.5	8.8
	全国	8.7	7.9	7.6
	全国順位	40位	35位	36位
肝がん死亡者数(人)	山梨	272	278	278
	全国	32,725	32,765	32,765
肝がん新規罹患患者(人)	山梨	467	456	
	全国			

老人保健事業結果(H14~19年度)

	陽性者数	感染率
HCV		
山梨	1,546	1.45%
全国	98,842	1.10%
感染率全国順位		41位
HBV		
山梨	1,248	1.11%
全国	101,720	1.13%
感染率全国順位		22位

計画の位置付け

山梨県肝炎対策推進計画

基本方針

肝炎対策基本法
(第4条 地方公共団体の責務)
(第9条 肝炎対策基本指針の策定等)

肝炎対策の推進に関する基本的な指針
第9の(3) 地域の実情に応じた肝炎対策の推進

連携・協働

山梨県がん対策条例 第16条
(肝炎・肝がん対策の推進)

山梨県感染症予防計画 第7
(感染症に関する普及啓発)
(感染症の患者等の人権の尊重)

山梨県がん対策推進計画
1 がん予防③
(肝炎対策に関する取組み)
2 がんの早期発見
(がん検診に関する取組み)

山梨県地域保健医療計画

計画の主な内容

全体目標

肝がんの75歳未満年齢調整死亡率を全国平均にまで改善する
※肝がん新規罹患患者数を低減します。

計画の期間

平成24年度 ~ 28年度の5年間
※必要に応じて見直しを実施します。

主な取組み

1 肝炎ウイルス検査の受検を促進

個別目標: 全ての県民に対して、生涯で1回は、肝炎ウイルス検査を受検するように勧奨します。

肝炎ウイルス検査の重要性の普及啓発	市町村と協力し、二次医療圏毎に講習会・健康相談会を開催する。ホームページの掲載、パンフレットの作成、配布を行う。
肝炎ウイルス検査の実施及び実施要請	保健所での夜間検査の実施による利便性向上 市町村での健康増進法に基づく、肝炎ウイルス検査の実施及び広報を要請する。職域への労働安全法に基づく健康診断に併せて、肝炎ウイルス検査の実施を要請する。
肝炎ウイルス検査受検率調査	県民意識調査を利用した肝炎ウイルス検査の受検率を調査する。
地域・職域での受検勧奨	市町村の肝疾患コーディネーターに地域でのイベントや健康教室などで肝炎ウイルス検査の受検勧奨を要請する。
B型肝炎ウイルス感染予防	県医師会等を通じて、産業医へ職域でのウイルス検査の受検勧奨を要請する。 性感染症対策の中の講習会を通じた感染予防・検査の受検勧奨を行う。 市町村や保健所での母子保健指導を通じた妊婦等への啓発を要請、実施する。

2 要診療者に対する保健指導の充実

個別目標: I 肝炎ウイルス検診で発見されたウイルス感染者の医療機関受診率を95%まで改善します。
II 肝がん・肝硬変になる可能性が高い人を早期に発見でき、医療機関受診に繋がられる肝臓硬度測定検査の全市町村での導入を促進します。

医療機関受診の重要性の普及啓発	市町村と協力し、二次医療圏毎に講習会・健康相談会を開催する。
肝炎治療費助成制度の普及及び利用促進	拠点病院の相談窓口の周知
保健所・市町村・職域等の相談機能の充実	保健所担当者は肝疾患コーディネーター養成事業へ積極的に参加する。 市町村や職域に保健指導担当の肝疾患コーディネーター養成事業への参加を要請する。
肝がん危険群の早期発見と受診勧奨	市町村の肝がん検診に肝臓硬度測定検査の導入を支援する。
医療機関受診率の把握	厚生労働科学研究事業に協力し、肝炎ウイルス陽性者の動向調査を実施する 市町村へ肝炎ウイルス検査陽性者の動態把握と受診勧奨を要請する。
日常生活の食生活における保健指導の資料作成	山梨学院大学と連携し、個人の病態に応じた肝疾患レシピを開発、周知する。

3 肝疾患診療体制の整備

個別目標: 肝疾患診療連携拠点病院・専門医療機関及び、連携可能なかかりつけ医(山梨の肝疾患診療体制)を全県民に周知します。

肝炎患者等の経済的負担の軽減	国の制度に基づく、肝炎治療費助成事業を引き続き実施する。
専門医療機関と連携可能なかかりつけ医の周知	拠点病院、専門医療機関と連携可能なかかりつけ医を調査し、関係団体の協力を得て、県民へ周知する。
地域、職域における相談支援者の育成	地域、職域での相談支援者を養成するため、拠点病院で実施される肝疾患コーディネーター養成事業、ネットワーク事業を支援する。
肝疾患医療に携わる人材の育成	拠点病院が実施する医療従事者研修会への参加を要請し、最新知識及び専門医との連携の重要性を啓発する。
肝疾患診療ネットワーク体制の整備	肝炎対策協議会や肝疾患診療連携拠点病院連絡協議会、県医師会等の関係団体を通じて、ネットワークの推進について協力を要請する。
肝疾患コーディネーターの活用促進	職域や保険者に肝疾患コーディネーターの取組み事例や有用性を広報する。

本県の取組み

- 山梨県肝炎対策協議会設置(H19~)
- 山梨県肝炎治療認定審査協議会設置(H20~)

検診体制

- 市町村肝がん検診 全市町村で腹部エコー検査を導入(S62~)
- 市町村肝がん検診への助成(S62~H19)
- 老人保健事業、健康増進事業による肝炎ウイルス検査(H14~)
- 市町村健康増進事業分肝炎ウイルス検査への助成(H20~)
- 特定感染症検査等事業による保健所での肝炎ウイルス検査(H18~)
- ホームページへの掲載による広報、パンフレット作成配布

要診療者に対する支援

- 市町村保健指導推進モデル事業(H19~H20)
・肝炎手帳作成+医療ネットワークの構築
- 肝炎治療費助成事業(H20~)
- ◆肝疾患コーディネーター養成事業(H21~)
- 患者会への支援
・活動費用の助成(H23~25)
- 市民公開講座、シンポジウムの開催、後援
- ◎肝疾患診療連携拠点病院肝疾患センター相談窓口設置(H20~)

医療体制の整備

- 肝疾患診療連携拠点病院指定(H20.3.5)
・山梨大学医学部附属病院
- 肝疾患に関する専門医療機関指定(H19.11.1)
・県立中央病院、市立甲府病院、社保山梨病院、山梨厚生病院、富士吉田市立病院
- ◎医療従事者講習会の開催
- ◎肝疾患診療連携拠点病院連絡協議会設置(H22~)
- ◎かかりつけ医と専門医の肝疾患ネットワークの構築(Y-PERS)

- 県事業(他の機関との連携事業を含む)
- 市町村事業
- ◎ 拠点病院事業
- ◆ 県、拠点病院共同事業
- △ 職域、健康保険組合などの事業

実績・課題

検診体制

課題 感染を知らないまま潜在している要診療者が多く存在

市町村肝がん検診結果				老人保健事業結果(H14~19年度)	
年度	H20	H21	H22	HCV	節目検診受診率
受診者数	77,034	79,591	84,633	山梨	31.97%
受診率(%)	25.7	26	31.7	全国	25.36%
肝がん発見数	7	20	23	HBV	節目検診受診率
肝がん発見率(%)	0.009	0.025	0.027	山梨	31.27%
				全国	25.35%

要診療者に対する支援

課題 医療機関を受診していない要診療者の存在

県内市町村肝炎ウイルス検診で発見された感染者の医療機関受診率					
年度	H14~H18年度		H19~H23年度		H20~22 959件
	HCV	HBV	HCV	HBV	
	(人)	受診率(%)	(人)	受診率(%)	
陽性者数	1,449		1,173		
医療機関受診数	622	42.9	81	6.9	
年度	H22年度		H23年度		H21~23年 112名
	HCV	HBV	HCV	HBV	
	(人)	受診率(%)	(人)	受診率(%)	
陽性者数	162		115		
医療機関受診数	76	46.9	52	45.3	

診療体制の整備

課題 医療機関を受診したが、適切な治療につながらない肝疾患患者等の存在

その他の項目

課題 B型肝炎に関する若年層等への予防啓発

今後の取組(施策)